

◎オミクロン株の感染流行に備えた検査・保健・医療提供体制の点検・強化の考え方について (様式)

(長野県)

1 (1) B.1.1.529系統 (オミクロン株) の早期探知と感染拡大防止策の徹底について							
(○×回答)	回答						
・ 1 (1) 記載事項の点検完了の有無	○						
(自由記載)							
・ L452R変異株PCR検査の陰性率が70%を超えているため、全陽性例に対するL452R変異株PCR検査は終了し、地域に偏りがないように対象をサンプリングして検査を実施している。ゲノム解析についても同様に実施している。 ・ 宿泊療養施設は、現在6か所806室の即応居室を確保しており、7か所目(126室)の開設に着手している。(令和4年1月29日開設予定)							
1 (2) 自宅療養者等への健康観察・診察の対応について							
(○×回答)	回答						
・ 1 (2) 記載事項の点検完了の有無	○						
(自由記載)							
・ 令和3年7月に「健康観察センター」を設置し、これまで各保健所で実施してきた健康観察業務を専任の看護師が担うとともに、遠隔健康管理システムを導入することにより健康観察体制を充実させた。 ・ オミクロン株の感染拡大に対して、「健康観察センター」の看護師と事務職員の増員を図るなど、健康観察を強化して患者の症状増悪に迅速に対応できる体制を整備するとともに、健康観察の結果、症状が増悪している場合は確実に受診につなげている。							
○ (p.3) 地域の医療機関等 (特に、当該患者を診察・検査した診療・検査医療機関) が、自ら診断した自宅・宿泊療養中の患者の健康状態の確認を行い、必要に応じて電話等による診療を行う体制の検討・要請							
(○×回答)	回答						
・ 当該体制の検討・要請の有無	○						
【自宅療養者治療に関与する医療機関数】 ※以下の行に11月末時点と検討後の数値を入力ください。							
↓	<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="width: 80%;"></th> <th style="width: 10%;">2021年11月末時点</th> <th style="width: 10%;">51箇所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">体制検討後</td> <td style="text-align: center;">142箇所[※]</td> </tr> </tbody> </table>		2021年11月末時点	51箇所		体制検討後	142箇所 [※]
	2021年11月末時点	51箇所					
	体制検討後	142箇所 [※]					
(自由記載)							
・ 療養者の健康状態の確認については、宿泊療養者は宿泊施設の看護師、自宅療養者は保健所又は健康観察センターの看護師が健康観察を行い、療養者の症状増悪時には迅速かつ確実に受診につなげている。 ・ 飯伊医療圏では、飯田医師会の一部の医師からなる協力医の中から保健所が必要と認める自宅療養者に対して担当医を選定し、担当医が電話診療を行っている。 ・ 他の圏域においても、地域における電話診療等の実施について対応可能な医療機関に相談・依頼できるよう、医療機関に対し調査を実施し、医療機関と連携して、必要な療養者への電話診療の実施を検討している。 (※ R4.1.20現在の患者受入医療機関数+経口治療薬登録医療機関 (患者受入医療機関を除く) 数)							
○ (p.3) 計画において、想定する自宅療養者数をゼロと見込んでいる県について、オミクロン株の流行による感染者の大幅な増加に伴い、自宅療養者が発生する場合も想定した際の健康観察・診療の体制の構築を検討							
(○×回答)	回答						
・ 当該体制構築の検討の有無							
(自由記載)							
※検討後の健康観察・診療の体制で対応可能な自宅療養者数について、可能であればご記載願います。 (医療機関数は上記に記載ください。)							

12月28日付け「オミクロン株の感染流行に備えた地域の医療機関等による自宅療養者支援等の強化について」

1. 自宅・宿泊療養者が安心して療養できる体制構築の確認について

(○×回答)	回答
・パルスオキシメーターを自宅療養開始当日ないし翌日に配布する体制の構築完了の有無	○
【パルスオキシメーター確保数】（1月20日時点）	1,927個

(自由記載)

・自宅療養者のパルスオキシメーターは、1月20日時点で健康観察センターに1,630個、保健所に297個、合計1,927個を確保するとともに、更に健康観察センター用として1,000個を発注した。
 ・自宅療養者のパルスオキシメーター、体温計及び食料等生活支援物資の配送は健康観察センターに委託し、連絡翌日までに配布する。

1 (3) 検査体制の確保について

○ (p.4) 陽性者や濃厚接触者等の急増時に、行政検査の特例（陽性者が確認された事業所による濃厚接触者候補範囲の特定、医師による陽性者の同居家族等への検査）を即座に活用できるよう保健所の業務体制・手順等の点検

(○×回答)	回答
・保健所の業務体制・手順等の点検完了の有無	○

(自由記載)

・40の医療機関と検体採取を含めた委託契約を締結しており、既に医療圏ごとに保健所と医療機関の連携が進んでいる。民間検査機関との委託契約の締結も進めており、保健所の依頼により、民間検査機関が対象の事業所等に赴いて検体採取・検査することも可能な状態である。
 ・また、本年6月に策定した県独自の検査実施方針の中で、「陽性者の同居者のうち、濃厚接触者に該当しない接触者」に対しても検査を実施することとしており、この考え方に基づいて検査対象者を選定し、医療機関とも連携して対応しているところ。

○ (p.4) 検体採取体制について、地域の医師会等と連携し、診療・検査医療機関や地域・外来検査センター等の体制が確保されるよう点検

(○×回答)	回答
・検体採取体制の点検完了の有無	○

(自由記載)

・615医療機関を診療・検査医療機関に指定、13の外来・検査センターを設置運営、15の民間検査機関と検査に係る委託契約を締結しており、十分な検体採取体制が整っている。

○ (p.4) 検査分析体制について、即座に対応可能な体制が確保されていることを点検

(○×回答)	回答
・検体分析体制の点検完了の有無	○

(自由記載)

・環境保全研究所(1)、保健所(2)に加えて、15の民間検査機関や634の医療機関と検査に関する委託契約を締結しており、迅速に検査分析できる体制を整えている。

○ (p.5) 感染拡大の傾向が見られた場合に、クラスターが発生している地域において、感染が生じやすい場所・集団等に対する検査や高齢者施設等の従事者や入所者等に対する一斉検査等を即座に実施できる体制等を準備

(○×回答)	回答
・一斉検査等を即座に実施できる体制等の準備完了の有無	○

(自由記載)

・15の民間検査機関と検査に係る委託契約を締結しており、地域や対象を絞った集中的な検査を機動的に実施できる体制が整っている。

1 (4) 経口治療薬の迅速かつ適切な供給の確保について	
(○×回答)	回答
・ 1 (4) 記載事項の点検完了の有無	○
(自由記載)	
<p>・ R4.1.20現在、139医療機関、118薬局が経口治療薬配分の登録センターに登録済となっているが、引き続き経口治療薬に対応する医療機関・薬局の拡大を図る。</p>	
1 (5) 計画で確保した病床の稼働のためのフェーズ上げについて	
(○×回答)	回答
・ 1 (5) 記載事項の点検完了の有無	○
・ フェーズ切替えの前倒しの有無	○
・ 振り分けの考え方の切替えの迅速化の有無	○
(自由記載)	
<p>・ 1月23日現在の入院者数は186人（確保病床使用率36.3%）で全県の病床稼働のフェーズは2であるが、フェーズは圏域ごと移行可能としており、感染が拡大した地域から順次フェーズ3に移行している。今後とも状況に応じて保健所と個別に協議し、513床の確保病床を順次即応化していく。</p> <p>・ 更に感染が拡大し、確保病床使用率が50%を超える恐れが生じた場合は、速やかに緊急フェーズ（緊急的対応病床140床）の稼働を医療機関に要請していく。</p> <p>・ 1月上旬からの感染者の急増と軽症者が多いオミクロン株の特徴を踏まえ、感染者の療養先の振り分けについて、発生届の段階で入院不要者（無症状・軽症者）を振り分ける「一次振り分け」と、感染症指定医療機関等の医師の診察により療養先を振り分ける「二次振り分け」を行う体制に移行し、療養先の適切かつ迅速な振り分けを実施している。</p>	